

【個人研究】

外国人住民への包括的支援体制づくりを担う コミュニティ・ソーシャルワーク実践と 地域の拠点のあり方について

森 恭子*

Community social work practice and the nature of local hubs
to provide comprehensive support system for foreign residents

Kyoko MORI

The Immigration Control and Refugee Recognition Act amended in 2018 has led to a substantial increase in the acceptance of foreign workers. At the same time, comprehensive measures for acceptance and coexistence of foreign nationals have been planned. Policies such as actively using foreign human resources to compensate for depopulation in rural areas and to revitalize the local economy and promoting the training of personnel to coordinate comprehensive support for foreigners are also being considered.

This paper describes the literature in social work research and examples of activities by community-based welfare organizations to support foreigners by promoting settlement in metropolitan areas in Canada and Australia, which have enhanced multicultural policies and which are promoting measures to facilitate acceptance and settlement in rural areas. Based on these findings, community social work practice and the ideal nature of local hubs will be discussed in order to promote comprehensive support for foreigners and creation of a support and settlement system in local communities in Japan.

Keywords : settlement services, social integration, multicultural society, foreigners, community social work

定住支援、社会統合、多文化共生、外国人、コミュニティ・ソーシャルワーク

はじめに

地域社会のグローバル化は、1990年代の出入国管理及び難民認定法（以下、入管難民法）の改正による日系南米人の受入れ以来、着実に浸透してきている。日系南米人が集住する一部の地域等は、外国人住民の生活課題と向き合わざるをえず、試行錯誤しながら国に先駆け定住支援や多文化共生施策にいち早く取り組んできた¹⁾。国内の労働力

不足を背景に、2018年12月には入管難民法が大幅に改正され、実質的に外国人労働者の受入れが拡大することになったが、これにより地域社会のグローバル化はますます進むことが予想される。そのため入管難民法の改正とともに政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（以下、総合的対応策）を打ち出し、各省庁一丸となって、外国人材の受入れ・共生のための体制整備を進めることになった。2019年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人材の受入れが一時

* もり きょうこ 文教大学人間科学部人間科学科

中断してしまいましたが、国内労働力不足の職域では依然として外国人人材への期待があり²⁾、改訂総合的対応策（令和3年度）は、ポストコロナ時代を見据え、来日する外国人の増加が見込まれることを想定し、引き続き外国人材の受入れ環境整備に政府全体で取り組む姿勢である³⁾。

今後、地域社会で外国人材を受け入れる体制整備や共生施策、外国人の生活ニーズへの対応などの具体策が求められていくと同時に、地方圏での人口減少、人材不足、地域経済の活性化等に向けて、外国人材を積極的に活用していくことも検討され始めている。入管難民法改正（2018）を受け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2018改訂版）では、大都市圏その他の特定の地域に外国人が過度に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、地域の持続的な発展につなげていくために、地方公共団体の自主的・主体的な取組みに対して、地方創生推進交付金により積極的に支援することが明記された⁴⁾。その後の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、外国人材の地域への定着促進が強調され⁵⁾、さらに2021年方針では特定技能外国人の地域企業とのマッチング支援等を通しての受入れ促進⁶⁾が期待されている。依然として受入れ体制整備に消極的な小規模自治体も多いが、積極的に準備を始めている自治体⁷⁾もみられる（高坂 2019）。従来、地域での外国人の受入れはネガティブ（地域住民とのトラブルや社会的負担等）に受け止められていたが、外国人材の活用をポジティブに受け止め、外国人および地域社会の双方に利益をもたらすという考えへと方向転換され始めている。

他方、外国人を単なる労働力の人材とみるだけではなく、外国人住民としての彼らの生活・福祉ニーズにも応えていく必要がある。改訂総合的対応策（令和3年度）では、法務省は、外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策を検討することになった⁸⁾。これは「令和2年度在留外国人に対する基礎調査」を踏まえて検討されることになったが、この調査では、在留外国人の職業生活、日常生活及び社会生活で問題を抱えている在留外国人が支援策に十分にアクセスできていないこと等が明らかになっ

ている。地方自治体や民間団体による外国人支援や多文化共生社会に関する先駆的な取組みの実践例⁹⁾は蓄積されつつあるが、外国人およびその家族が抱えている生活課題や福祉ニーズを包括的に捉えて援助的介入を行ったり、地域社会での総合的な支援体制を整備していくことについては、誰がイニシアチブをとって進めていくのかは不透明といえる。近年、福祉領域では、地域共生社会施策のもとで、高齢者・障がい者、児童等の対象者別および教育・医療・雇用等の領域別の垣根を越えて、個人及び家族を包括的に支援することが重視されるようになり、それを担う人材として、コミュニティ・ソーシャルワーカー（地域を基盤とするソーシャルワーカー）が期待されている。コミュニティ・ソーシャルワーカーは、一言でいえば、個人・家族の生活全般の課題をアセスメントし自立に向けて包括的に支援するとともに、個々の問題を地域の課題ととらえ、さまざまな機関や地域住民と連携協働し課題解決のための支援体制づくりを図っていく人材である。改定総合的対応策で求められている「外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材」として、コミュニティ・ソーシャルワーカーは相応しい人材かもしれない。ただし、福祉分野ではまだまだ外国人支援に対して必ずしも積極的に介入し、多様な関係機関のネットワーキングを図り、外国人住民への支援体制づくりを行っているわけではない。コロナ禍において、自治体の生活困窮者窓口に相談にいたり、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付を求める外国人住民が増えている中で¹⁰⁾、今後ますます、外国人住民への自立に向けたソーシャルワーク実践が必要となってくるだろう。

移民大国であるカナダやオーストラリアは、多文化共生施策が充実しており、近年では地方圏での移民の受入れ・定着促進政策が積極的に行われている。本稿では、カナダ・オーストラリアのソーシャルワーク専門職によるリサーチ文献¹¹⁾を通して、地方圏での受け入れの課題や戦略、および都市圏でのセトルメントの流れを組む地域福祉組織の移民支援の実践例について紹介する。これらの知見から、今後、日本の地域社会の中で、包括的な外国人支援や共生社会体制整備を進めるにあ

たり、地域を基盤としたソーシャルワーク実践や地域の拠点のあり方について考察したい。

1. 地方圏での新規移民の受入れの課題とソーシャルワーク実践

ここでは、カナダの地方圏での移民の受入れや定着の課題に関する3つの調査とその結果から導き出されたソーシャルワーク実践への示唆について紹介する。

(1) 地方圏での新規移民の定着を妨げる壁

地方圏で新規移民の定着を阻む要因について、Gian & Law (2010) は、カナダのニューファンドランド・ラブラドール州（以下、NL）のニューカマーの定着に関する調査¹²⁾を実施したが、それによると回答者の12%はNLから引越す予定であり、また約半分はNLに定住し続けるかは不明という結果であった。定着・統合を妨げる主な要因の上位は以下のとおりである。

- ・ 地域経済の状況
- ・ 移住前と移住中の移住プロセスに関して利用できる情報量
- ・ 言語やコミュニケーションの違い
- ・ 求職申請プロセスにおける文化の違い（履歴書作成、面接プロセス、仕事の獲得過程など）
- ・ 資格についての雇用者の認識のなさ（卒業証書、資格証明書、国際的な学位など）
- ・ カナダでの就労経験のなさ

地域経済状況では、調査当時のNLはカナダの中でも産業が十分ではなく、もっとも失業率が高い州の一つであった。地元住民であっても就職は困難で引越す状況で、まして新規移民となるとさらに深刻であった。ただし、一方で石油と鉱物の開発によって雇用を生み出していたが、新規移民が労働市場のそうした現状を知らなかったという。

さらに、定着を阻む要因について6つの側面-

①雇用、②情報不足、③孤立と文化的剥奪、④生活費の高さと低い給与、⑤悪天候と地域の公共交通機関、⑥人種差別、から分析されている。以下がその概略である。

①雇用：調査対象者の4分の3は入国前に働いていたが、調査当時、約半分は働いていなかった。

就職を阻む要因の上位は、言葉の壁、次いで外国の資格がカナダでは認められないこと、カナダでの就労経験がないこと、カナダ以外での就労経験が認められないことなどであった。調査対象者は、学歴や職歴を活かせず、自分が期待した仕事に就職できなかったといえる。

- ②情報不足：約半分強の対象者は、教育サービス（学校、大学など）への情報を得ていたが、一方で、学歴もしくは仕事の資格の評価や国際的な資格に相当するカナダの資格を取得するための方法に関する情報を得ていたのは約2割に止まっていた。
- ③孤立と文化的剥奪：新規移民と彼らの同質の人びと、文化（食べ物、宗教儀式、フェスティバルや休日など）から切り離されていた。NLと大都市を比較するとこの点は明らかであった。またNLが地理的に孤立しており、他の場所や世界にアクセスしにくいこと、それによる交通費の高さなどの不満があった。
- ④高い生活費と低い給与：食料、宿泊施設、暖房、交通機関、その他の生活必需品のコストの上昇、および給与の低下と税金の上昇も、NLでの定着を阻んでいた。
- ⑤悪天候と地域の公共交通機関：新規移民の多くはバスが交通手段であるが公共交通の利便性の悪さがあった。バスが使えない場合は、徒歩を強いられ、冬など悪天候にみまわれると、寒かったりぬかるみを歩くはめになるなどのストレス・困難があるという。
- ⑥人種差別：定着・統合の壁の主たる要因ではなかったが、自由回答の中には、地元企業では地元住民やその紹介者などが採用されやすいという意見があったようだ。これは小規模な地域社会では起こりうる体系的な差別とみなされていた。

以上、彼らのNLの調査結果は、小規模都市や農村地域社会における他の調査と同様な結果を得たと結論づけられている。

他方、調査では、定着を促進する上での重要な要素として、家族の絆や生活の質などの社会的理由が、経済的理由よりも上位にランクされていたことも示している¹³⁾。Gian & Lawは、受入れ地

域社会が、新規移民が活気に満ちた民族・文化的グループを構築できるようにすることの重要性を指摘する。そうしたグループは、移民を惹きつけ、支援することができるし、言語障壁や孤立、必要な情報、ネットワーキングなどの問題を緩和させ定住の人道的側面に対処できるとしている。そして、ソーシャルワーカーが、新規移民のこれらの直面する課題や定着・統合のための障壁を認識することの必要性を説き、移民を必要な社会サービスに結びつけたり、定住を助長する環境を提供するための政策立案（例えばバスの利便性の改善など）の推進役になることを期待している。

(2) 新規移民と受入れ社会のサービス提供者との認識の差

Sethi (2010) は、オンタリオ州の中規模都市・農村地域であるプラントフォード及びその周辺地域での新規移民の定住・統合課題について、移民側および受入れ地域社会の側（サービス提供者）の双方から、移民のサービスに対する認識や、受入れ社会の役割や責任について調査した¹⁴⁾。新規移民とサービス提供者のデータから、5つの分野－教育、訓練雇用、保健、社会的支援の側面から検討された。それぞれの領域で移民は課題に直面しているが、移民とサービス提供者の認識の不一致が明らかにされた。Sethiの調査結果の要約は以下の通りである。

①新規移民とサービス提供者は、ともに経済的・社会的統合の壁として「言語・コミュニケーション」をあげていたが、実際、7割の回答者およびサービス提供者はカナダの公用語（英語もしくはフランス語）をかなり流ちょうに話すと言った。それについて言語スキルというよりも見えない偏見や外国語のアクセントが、雇用機会を奪っている¹⁵⁾。

②雇用の壁については、移民の9割は「カナダでの経験の欠如」と感じ、「雇用者負担による訓練」「OJT」の支援を求めている。他方、サービス提供者の回答では、「コミュニケーション」「教育の資格認定（Education Accreditation）」が上位を占めていた。業界ベースの労働力開発を維持するために必要なトレーニングやサポートサービスについての認識の差があったという。実際、回答

者の教育レベルや職業的専門スキルは高いものの、新規移民は高い失業率であり、地元の求人ニーズ（農業と製造業が中心）とのミスマッチがあった。雇用機会によって定住先が決まることと、また若い男性は配偶者（とくに教育を受けた女性）の求人がある地域に定住する可能性が高いという。

③語学や雇用訓練コースは、移民にとって有益であったが、コースやプログラムの場所がわからないなどの移民が9割をしめるなどアクセスの壁があった。また、町で提供されている訓練内容と専門性をもつ移民群が求める内容との不一致もみられた。

④保健医療サービスへのアクセスの障壁として、新規移民は時間的圧力、一方サービス提供者の多くは移民がサービスに気づいていないと考えていた。メンタルヘルスについては、移民のほうが良いと感じている人が少なく、定量的調査では、メンタルヘルスは良好を示したが、定性的データでは、悲しみ、孤独、失敗などのネガティブな感情がみられたという。

⑤社会的支援として、新規移民の民族コミュニティや地域社会とのつながりの有無は、移民の回答より、サービス提供者の回答のほうが高く見積られていた。移民は「職場」「近隣」および「コミュニティ内」など、さまざまな社会的場で差別を経験したという共通認識があった。Sethiは、こうした差別とともに、言語の壁も移民が受入れ社会から疎外され精神状態に深刻な影響を与えることを指摘している。

以上のような課題はありつつも、新規移民の半数以上は、ブラッドフォードおよびその周辺を離れることを計画していなかったという。Sethiは、手頃な価格の住宅や、主要都市中心部や国境への容易なアクセスをその理由として推察している。また、自らの調査で明らかになった移民とサービス提供者の認識のずれを踏まえ、コミュニティのソーシャルワーカーへの提言を以下のとおり述べている。

- ・新規移民が多様なコミュニティと相談しながら、解決を開発および実施する。
- ・定住プログラムを設計および提供するためのコ

コミュニティ機関間のコラボレーションを改善する。このコラボレーションには、効果的なコミュニケーション、紹介、機関間の継続的な対話、省庁間および郡間の会議、コミュニティフォーラムが含まれるだろう。

- ・オリエンテーションパッケージ、エスニックメディアでの広告、チラシ、オンライン資源を通じて、利用可能なコミュニティサービスに対する新規移民の認識を高める。情報はいくつかの言語で利用可能である必要があり、コインランドリー、多文化食料品店、エスニックレストラン、礼拝所など、移民が頻繁に訪れる場所で利用可能である必要がある。
- ・既存の保育施設を改善して、手頃な価格で文化的に敏感なものにする。
- ・すべてのコミュニティ機関の職員に対して、多様性と文化的能力に関する必須のトレーニングを実施すること。また、マイノリティグループのメンバーを採用することにより、これらの機関内の多様性を高める。
- ・ワークショップ、トレーニングセミナー、円卓会議などの雇用者パートナーシップに投資すること。これらの取組みは、職場で成功するために必要な雇用関連の語学研修と職業固有の用語を新規移民に提供する可能性がある。
- ・メンタルヘルス問題の汚名を減らすために健康フェアを開催する。これらのイベントで情報ワークショップを実施するために、自然療法医、カイロ施術者、中国の医療専門家、および他の代替医療提供者などの非伝統的な開業医を招待する。

(3) 定着成功の要因

Drolet, Robertson & Robinson (2010) はカナダのブリテッシュ・コロンビア州 (BC州) の小都市カムループス (Kamloop) の移民家族および支援等に関わる関係者 (定住支援ワーカーやソーシャルワーカー、医療サービス提供者、教育者、地方公務員) の調査を通して、移民の定住ニーズや課題、統合を強化する改善方法などについて明らかにした¹⁶⁾。彼らの調査によると、定住・統合の成功の要因として、雇用・ビジネス・教育の機会、家族と友人の存在、民族および宗教コミュニ

ティの構築、言語学習や翻訳等の言語サービス、医療保健のアクセス、手頃な価格の住宅そして地元の歓迎態度を掲げている。また、定着には、手頃な生活費、保健医療・教育等のアクセスのしやすさ、穏やかな気候、安全性、地域社会の開放性と受容、サービス・雇用・レジャー活動に近接していること、他方、課題として、就職活動、資格の認定、新しい国の教育や資格の要件を満たすこととを明らかにしている。

Drolet, Robertson & Robinsonは調査結果を通して、ソーシャルワーカーを含むサービス提供者が、移民の多様な文化的規範 (cultural norm) に関する情報をもつことが、移民への理解や協力を促進することを指摘している。これは、調査の中では、西洋の価値観で患者をケアする医療現場に対して、文化的コンピテンスの欠如を嘆く例としてあらわれている。また、新規移民を歓迎するコミュニティプログラムや地域の組織、サービス提供者、民族・文化的グループの間の連携協力が有用であるとしている。とくに本調査の回答者の多くが、KIS (Kamploos Immigrant Service)¹⁷⁾ という定住支援サービス機関の重要性を強調していたことから、地域社会で移民の支援のイニシアチブをとっていく拠点となる機関が必要であることが伺い知れる。同時にKISで働く定住支援ワーカー (セツルメントワーカー) が財源・人材不足のために過重労働を強いられていることへの回答者の同情の声も多くあり、定住支援ワーカーのような人材が地域で求められていることがわかる。Drolet, Robertson & Robinsonは、調査結果から、定住プロセスは継続的なものであり、喫緊のニーズから長期的なニーズまで及ぶため、こうしたニーズを段階的に一連のサービスで充足する必要があり、また制度や規制における定住への体系的な障壁を取り除くことが重要であると説く。そして、これらの課題はソーシャルワーク専門職がまさに扱うべき課題であることを強調している。

2. 受入れ社会の戦略

NSW州政府で地方圏の定住促進政策に携わるソーシャルワーカーのStump (2019) は、新規移民を受入れている諸外国の (カナダ、アメリカ、

ドイツ、ノルウェー、スウェーデン) 地方の町¹⁸⁾を調査し、定着の秘訣や課題をまとめている。新規移民の移住を通して地域社会を成長させてきた先進的・国際的な町からの教訓を提示した。ここでは、地方の町が、新規移民を誘致し定着させていく方法・戦略の枠組みについてStumpの知見を紹介する。

Stumpは4つの枠組み－(1) 計画(plan)、(2) つながる(connect)、(3) 歓迎(welcome)、(4) 成長(grow)から論じている。それらの概要は以下のとおりである。

(1) 計画 (Plan)

地域社会は、町を維持し成長させるために必要とされるスキル、労働力、資質に貢献できる個人として新規移民をみなす必要がある。

①地域社会 (community) の合意形成を構築する

a. 地域社会に情報を提供し、関与させる

- ・地域社会の会議が、地域の成員に情報を提供したり参加を促進したりするための強力な方法になる。地域社会に新規移民が必要であることを誰もが同意するわけではないが、地域会議は、プロセスの一部となる機会を提供し、質問をしたり、懸念を提起したり、戦略を前進させるための共有ビジョンを開発したりすることができる。

b. 過去を受け入れる。

- ・私たちがどこから来たのかを見つめ、かつて町に移住した移民が地域社会に貢献してきたことを評価する。

②資産を見積もる

a. 協働ネットワークを構築する。

- ・通常、一般市民からビジネスリーダー、警察から医療サービス、学校から先住民族の長老まで、コミュニティ全体に関与させること。
- ・パートナーシップ(新規移民、雇用主と産業、政府の異なるレベル、商工会議所、メディア、教育とトレーニング機関、保健サービス、経済開発オフィサー、定住サービス、宗教コミュニティ、ボランティアグループ)

b. 計画に新規移民を含める

- ・新規移民と対話は、地域社会の長所と短所に関する豊富でユニークな洞察を得ることがで

きる。最も効果的な誘致と維持の戦略は、新規移民を計画と意思決定の議論に参加させる。

c. 地域的なアプローチを採用する。

- ・地域社会が周辺の町内の既存の専門知識、資源、および機会を活用する。

(2) つながる (Connect)

都市の難民や移民を地方の町とうまく結びつけるためには、それぞれが何を求めているのかを明確にすることが重要である。

①町を売り込む

a. ターゲットを絞ったプロモーションキャンペーンを開発する。

- ・町のセールスポイントを強調するための宣伝をする。町が多文化的アイデンティティを祝うような歓迎イメージは効果的なキャンペーンである。

b. コミュニティのインフルエンサー(影響力のある人)に関与させる

- ・インフルエンサーの活用は、小さな町への移転を促進する強力な方法になる。インフルエンサーは、例えば、コミュニティリーダー、宗教指導者、定住および雇用サービス、メディア(テレビ、新聞、ソーシャルメディア、コミュニティラジオ)、既に存在している新規移民が想定される。

②個々の意思決定をサポートする

a. 人々が選択肢を検討することを支援する。

- ・仕事のニーズのみならず、個人や家族のニーズに対応し、最適なものをみつけること。

b. 町への探索訪問を実施する。

- ・バスツアーなどで町を訪問し、地元の人と直接話をするすることで、町に住み、働くことがどのようなものかをよりよく理解できる。

c. テクノロジーを使用して距離を克服する。

- ・地域に拠点を置く仲介アドバイザーが、電話やSkypeなどで、引っ越しを検討している求職者に個別のアドバイスを提供するなどして、新規移民と雇用主を結びつける。

(3) 歓迎 (Welcome)

新規移民が地域社会に到着したら、彼らが歓迎されていると感じられるようにすることが重要。

新規移民は自分が地域社会に所属していると感じ、コミュニティの社会的、文化的、経済的、市民的生活に参加できるようになると、滞在したいと思う可能性が高くなる。

①お互いを知る

- a. 善意 (Goodwill) を育てる
 - ・移民・難民の支援を先導する人たちは、異文化間の交流に熱心な地元の小さなグループによって開始される場合が多い。「善意の人々」の連携をつくり、歓迎する地元の大使になるようにする。
- b. 出会うことができる空間づくり
 - ・地域社会のすべての人がさまざまな文化に触れ、新規移民とのつながりが形成できる空間を作る。
- c. ストーリーテリングの力を活用する
 - ・例えば難民について、誤った認識や情報があるが、彼らのストーリー（話）を共有して理解とサポートを構築する。

②仕事とスキルに焦点を当てる

- a. 雇用主を関与させる
 - ・雇用主が文化的に多様な労働力を採用、育成、維持するのを支援する。
- b. 新規移民のスキルを活用して評価する。
 - ・新規移民はスキルや経験とは異なる分野もしくは異なるレベルで働くことがよくあるが彼らがより長期的なキャリアアップにつながることを支援することが重要。移転可能なスキルを活用する方法を探ることは、移民を惹きつけ定着させ、ビジネスの成長の向上につながる可能性がある。

③インクルージョンのアプローチを採用する

- a. サービスのキャパシティを構築する。
 - ・包括性と反差別禁止の方針
 - ・文化的能力 (Cultural Competency) / 謙虚さのトレーニング
 - ・通訳者と翻訳者の活用
 - ・宗教的ニーズを理解し、それに対応する
- b. 新規移民がシステムをナビゲートすることを支援する。
 - ・新規移民がどこに支援を求めることができ、どのサービスを利用できるかを支援する。

(4) 成長 (Grow)

時間の経過とともに、地方の町の新しい移民や難民のニーズは変化していく。家族が地域社会の一員であると感じさせることは、新規移民が定着するための重要な戦略となる。

①家族が根を下ろすのを手伝う。

- a. 子供や若者に投資する。
 - ・子供たちが成長するための安全で安定した環境を提供するために、地方の町に引っ越すことを選ぶ。
- b. 配偶者に手を差し伸べる。
 - ・配偶者のニーズが見失われがちであるが、配偶者の参加が促進し支援されると、家族は定着する可能性が高くなる。

②物事を注視する。

- a. 心配事を聞くための安全な場所を提供する
 - ・地域社会では物事がうまくいかないことを想定し、心配事を真剣に受け止める必要がある。地元の人々が、批判的ではない環境において、問題を提起する機会や場を設けることが重要。地域社会の恐怖（例としてイスラム教徒の流入による不安感など）を緩和し、それに対応するためのコミュニケーション戦略を開発する。
- b. 物事が計画どおりに進まない場合のコミュニティの期待を管理する。
 - ・地元の期待と新規移民の体験の現実との間に不一致がある場合がある。物事が計画どおりに進まない場合の失望に対処するために、地域社会での継続的な会話が必要である。

以上、Stumpは、ソーシャルワーク実践については言及していないが、彼女が提案する戦略手法は、コミュニティにおけるソーシャルワークの機能（例えば、ニーズ発見・アウトリーチ、個別・地域アセスメント、自立生活支援のケアマネジメント、社会資源の活用・開発、連絡・調整、コーディネート、ソーシャルサポートネットワーク構築、当事者・住民の組織化と支援、情報収集・提供、広報、住民の学習・訓練・養成、福祉計画の立案、ソーシャル・アクション、権利擁護、アドボカシー、評価等）とかなり親和性が高い。とくに地域社会

の中のさまざまなアクター間のつながりや関係性の構築といったネットワークづくりは、地域におけるソーシャルワーク機能で重視される要素である。

オーストラリアのビクトリア州（VIC）の地方都市メルボルンにおけるカレン難民誘致による受入れ政策を考察した小野塚（2021）もStumpの戦略と同様な見解をしており、定着に必要な施策として以下を掲げている。

- ①事前計画の策定を通じた、関係者間の調整と同意の形成、
- ②安定した、適切な雇用機会の提供、
- ③住居の確保、交通手段、専門的な医療といった各種の支援サービスの整備、
- ④新しい住民を歓迎する文化の維持と、移住者と帯同者への支援体制の拡充

そして、現地の雇用機会の存在とともに、現地住民、行政、関係間との有機的な協力関係が、カレン難民の定着促進の要因とみなしている。また、こうした関係性の構築を図っていくために、移住者と現地社会をつなぐ橋渡し役を果たす文化大使（cultural ambassador）やリエゾンワーカー（Liaison officer：地域社会連絡担当官）のような人材についても触れている。Stumpや小野塚の調査から、定着戦略・促進において、地域社会の中でのコーディネーター的な役割をもつ人材が必要であることがわかる。

3. コミュニティワークの伝統継承：セトルメントの流れを組む地域福祉組織

セトルメント活動は、地域福祉・コミュニティ・ワーク実践の源流として広く認識されており、1900年代初頭の米国のジェーン・アダムスのハルハウスを拠点とするセトルメント活動は、アメリカ移民に対する地域支援の役割も担ってきたことで有名である。しかし、現代では地域社会における移民の問題に対するソーシャルワーク実践は低迷している。例えば、カナダでは1920年までには13余のセトルメントハウスが誕生し、セトルメントワーカーが地域ニーズに応えるために地域に住み込んだり、大学はセトルメントハウスと提携しながら教育を担い、移民サービスを提供する大学

セトルメントなども設立されたという伝統があったが、現在ではこうした取組みの十分な研究蓄積がないことが指摘されている（Bilesほか 2010）。

ただし、最近、こうしたセトルメントの流れを組む地域福祉組織の移民支援活動が見直されつつある。ここでは、カナダとオーストラリアの都市圏のセトルメント活動の流れを組むコミュニティ・ワーク実践を2つ紹介する。

(1) カナダ、南バンクーバーのネイバーフッドハウス

カナダのセトルメントハウスは、現代ではネイバーフッドハウス（Neighbourhood House：以下NH）¹⁹⁾が、その流れをくみ、地域住民のニーズに基づき、複数のサービスを提供し、コミュニティの構築を図っている。現代のカナダの地域社会は、民族的・人種的に多様な人びとで構成されており、Larcombe & Yan (2010) は、NHが移民への定住・社会統合の支援に重要な役割を果たしていることへの評価を試みている。新規移民が定住し統合していくプロセスは長期にわたるため、NHのような地域に焦点をあてた場所に基づく組織は、ワンストップサービスで多様なニーズに応えることが可能であり、ひいては彼らが地域社会の一員として成長し、地域社会の貢献できるような支援が提供できると述べている。

彼らが調査した南バンクーバー（South Vancouver）のNH（以下、SBNH）を通して、NHが移民にとって居心地の良い包括的なスペースであることを以下のとおり強調する。

- ・居住者が気軽に立ち寄り、くつろぎ、形式的ではなく、異文化・世代を超えたつながりを体験できるコミュニティリビングとして機能している。
- ・個人および社会変化のローカルハブとして機能し、家族や個人（あらゆる年齢、人種、文化、社会階級、能力、性的指向の人びと）にサービス、コミュニティアクション、社会統合を提供する。
- ・地域社会で周辺化された人びとの参加を促進したり、新規移民が地域活動とつながることや地域プロジェクトに参加させる、橋渡しの役割を担う。

そして、SVNHが提供している具体的なサービスとして、以下3つの例をあげながら、その意義を説明する。

①家族支援プログラム

- ・バンクーバーでは、家族や社会的つながりがほとんどない状態で入国する子どもをもつ女性が多いことから、家族支援プログラムを提供している。
- ・情報や紹介の提供、定住カウンセリング、家庭内暴力カウンセリング、孤立した親への働きかけ、買い物支援、病院同行など、一対一のサポート
- ・多様な言語でサービスが提供される。
- ・ESLクラス、子育て教育グループ、就学前プログラム、家族の立ち寄りプログラムなどグループベースのプログラムも提供。グループプログラムにより、カナダで子育てをする必要なスキルの習得、他のメンバーとの交流や相互支援ネットワーク開発もできる。
- ・文化的な行事を祝うことを通して、家事のストレス解消や休息、娯楽の提供

②対話サークル：コミュニティの絆と連帯の構築

- ・家族や同族出身者など緊密な同質な人びとを超えたネットワークづくり。新しい友人を作り、コミュニティの感覚を得ることを目的とする。
- ・対話サークルは、公共図書館、コミュニティセンター、学校、団地など人びとが集まるさまざまなコミュニティの場所で実施され、最初にファシリテーターが参加者を歓迎し、隣人を歓迎する方法についての話を共有するよう導いていく。

③リーダーシップの育成：オーナーシップの育成

- ・社会統合にとって、新規移民の間のリーダーシップを育成することが重要と考えている。例えば対話サークルのファシリテーターが、リーダーシップを発揮するよう働きかけ、ひいてはファシリテーターのトレーニングを提供するなどもある。グループプログラムを開発するなどがある。

以上、NHは、場所を基盤とした多様なサービス組織（placed-based multiservice organization）として、社会統合政策やプログラムのための代替

を提供していると捉え、こうした場所を基盤とした方針は、実質的に、社会的インフラと民主的参加のネットワークに焦点をあてたボトムアップアプローチとして理解されている。さらに、NHは民族的に多様な人々が互いに会うための社会的場を提供する『マイクロパブリック』（micro-public）であり、コミュニティ構築の機関であるとみなされている。

Larcombe & Yan (2010) は、セツルメントの初期の頃はソーシャルワークと強い結びつきがあったが、今はカナダでは緩くなっていることを指摘し、ソーシャルワーク専門職は、病院、家族サービスおよび児童保護の単なる治療設定（remedial setting）を超えて、新規移民にサービスを提供する義務があることを主張する。また彼らは移民が地域社会と強く結びついているから、ソーシャルワーカーは、NH、地域保健センター、家族資源センターなど場所ベースのサービス組織とつながり協力する必要があることを強調している。

(2) オーストラリア、フェアフィールドのCOREの取組み

オーストラリアは1970年代に多文化主義政策を採用して以来、地域社会の移民の定住促進政策の拠点として移民資源センター（migrant resource centre）を配置してきた（森 2001）。現在は民営化されているが、継続して移民支援の総合的センターとして定着している。すでに多文化社会であるオーストラリアでは、エスニック団体や難民に特化した支援団体など多く存在しているが、ここでは、カナダのNH同様、一般の地域住民の福祉ニーズや地域づくりを対象とした、いわゆるセツルメント活動の流れを組む地域福祉組織であるCOREの活動を紹介したい（森 2021）。

COREは、オーストラリア、シドニー南西部の都市近郊地域であるフェアフィールド市にある。市の人口7割は、非英語圏の住民から構成され、最も多文化的な都市である²⁰。COREは、1978年にフェアフィールド市のネイバーフッドセンターのボランティアが、インドシナ難民に英語教室を開いたことが発端とされている。その後、ソーシャルワーカーやユースワーカーなどの専門職を

雇用し、組織が拡大したことにより、2015年にCOREという名称で再編された。COREとは、ケア (Care)、機会 (Opportunity)、尊敬 (Respect)、エンパワーメント (Empowerment) の頭文字をとったもので、組織の理念を表している。

COREは、主に5つの分野-①子ども②若者③高齢・障がい者ケア④地域参加 (Community engagement)²¹⁾ ⑤多文化 (Multicultural) 等にわたる個人およびコミュニティに対して、多様なサービスや活動を提供する民間非営利団体である。

多文化サービスについては、新規移民や難民等に対して個々の自立に向けたケースワーク、コミュニティ教育 (オーストラリアの法律、保健、交通、権利と義務など情報提供)、グループ支援、キャパシティビルディング (職業訓練・教育機会へのアクセス) 等の定住支援サービスおよび住宅支援プログラム、雇用、教育、訓練プロジェクト、禁煙プロジェクトなどを提供している。

COREの活動の中で注目に値することは、COREがフェアフィールド市全体の定住支援促進のためのリーダーシップを発揮していることである。2015年に大量発生した難民の影響で、オーストラリアも欧州諸国同様に、大量の難民を受入れることになったが、フェアフィールド市にはシリアやイラクから1万人強の難民が流入した。2016年7月、フェアフィールド市役所 (Fairfield City Council) は、COREとともに、地域社会での難民受入れや定住促進に向けて「フェアフィールド市の定住行動計画 (Fairfield City Settlement Action Plan : FCSAP)」の策定に関する会合を開き、そこでCOREがイニシアチブをとり計画の策定を進めることとなった。FCSAPは、フェアフィールド市内およびその周辺地域のすべての難民と脆弱な移民集団 (vulnerable migrant groups) のための最善の定住成果 (outcome) を目指すこと、そのために以下のとおり関係者間の結集を図っていくことを目的としていた²²⁾。

1. 地元のサービス提供者間およびサービス提供者と政府部門間の協働 (collaboration) の改善
2. サービス提供の格差を明らかにし、それに

対応し、

3. アドボカシーを通して、地元の関係者 (actors) が、より広範な政策やプログラムを形成していく能力を強化する

FCSAPのコンセプトは「プレイス・ベースド (Placed-based) と「コレクティブ・インパクト」 (Collective Impact) と設定された。前者はいわゆる地元志向、後者は立場の異なる組織がお互いの強みを出し合い社会的課題の解決を目指すアプローチといわれる。策定過程では、さまざまな行政機関、企業、NGO等の民間団体から構成されるワーキンググループが形成され、定住における課題が議論されたり、シンポジウムが開催されたりなど、地域のサービス提供者、政府部門、地元の関係者の間の連携強化が図られていった。FCSAPは2017年6月に完成したが、定住支援の課題において、それぞれの地域アクターが具体的に行動すべきことが盛り込まれている。日本の行政主体の福祉計画等では、地域のアクターの担う役割を明確に決め、計画に盛り込むことは容易ではないが、COREという地域の民間組織だからこそできることかもしれない。COREは、FCSAPの策定プロセスを通して、「地域に根ざした、他機関との連携強化、ネットワークづくり」を促進し、結果的に、地域社会の新規移民・難民定住・統合支援体制の構築に大きく貢献したといえる。

4. 日本への示唆

地方圏での定着に関するいくつかの調査結果および地域組織の実践例をみてきたが、移民の個別支援や定住支援・共生体制作りを担う人材そして地域の拠点が重要であることが確認できたといえる。

これらの知見を通して、日本の地域社会における外国人支援において、とくにコミュニティ・ソーシャルワーク専門職に求められる視点・アプローチ、および地域の拠点のあり方について検討したい。

(1) コミュニティ・ソーシャルワーク専門職に求められる視点・機能

①福祉ニーズ・課題の把握

地域社会で移民はさまざまな生活部面において

直面する福祉ニーズ・課題を抱えるとともに、それは時間の経過とともに形を変えて新たな課題として現れている。短期的および中長期的な福祉ニーズ・課題があることをソーシャルワーク専門職は認識し、それぞれの地域社会で具体的にどのような問題が起こっているのか、まず正確に把握する必要がある。今回、取り上げたカナダの論文では、ソーシャルワーク専門職が地域の移民のニーズや生活課題を把握していないことや移民とサービス提供者との認識の違いなどが指摘されていた。日本のコミュニティ・ソーシャルワーク専門職においてもおそらく同様なことがいえるだろう。それぞれの地域の外国人住民のニーズ・課題に敏感になり、正確に把握していくことが重要である。

②ミクロ・レベルの支援

個人・家族への支援については、以下の視点やアプローチに留意する必要がある。

- ・個人のみならず家族を含めた包括的な支援をすること。
- ・必要なサービスや社会資源にアクセスできるようにすること。
- ・多様性を尊重し、文化に配慮した対応（文化的コンピテンスを重視）をすること。
- ・外国人の出身国でのキャリア・専門的スキルを活かすこと、もしくは新たな職業的知識・スキルを習得できる教育・研修サービスを提供または創設すること。
- ・定住・統合プロセスは継続的なものであり、喫緊のニーズから中長期的なニーズまで及ぶことを認識し、ニーズを段階的に一連のサービスで充足できるよう取り組むこと。

③メゾ・レベルの支援

メゾ・レベルの支援では、地域社会での受入れ・定住支援・共生体制づくり等の環境整備を図っていくことが中心となるが、以下の視点・アプローチに留意する必要がある。

- ・外国人の受入れが移民及び地元住民の双方に利益となるという考えを醸成し、地域社会が外国人を歓迎する雰囲気を作っていくこと。
- ・外国人が地域社会・就労の場に参加し、対話の機会が与えられることを保障し、外国人も

地域社会を共につくる構成員としてみならず視点を重視すること。

- ・地域の自治体、民間企業、サービス提供機関、地域組織（学校、病院、警察など）、移民当事者グループ、宗教組織、地元住民などが、コラボレーション（連携・協働）できるような話し合いの場やフォーラム等を設けていくなど、コーディネート、ネットワーク作りをすること。
- ・定住支援・共生体制づくりにおいて、さまざまな地域のアクターが役割を担い、支援に参加できるように定住・共生計画を立てること。
- ・話し合いの場等で抽出された個々の課題を地域社会全体の課題ととらえ、個別支援と地域支援が有機的に結びつくように、地域社会の課題解決の取組みを展開していくこと。

(2) 地域の拠点

カナダのNHやオーストラリアのCOREのように、今後、外国人支援のイニシアチブをとっていく地域の拠点として期待される、以下の3つの組織について述べたい。

①市町村社会福祉協議会

まず一つ目は、市町村の社会福祉協議会である。社会福祉協議会は、古くから地域に根ざした民間機関であり、高齢者、障がい者、児童などの対象者を超えて地域住民を対象として、住民の主体的な参加により地域の組織化を図り、地域福祉の推進に努めている。既に福祉専門職としてソーシャルワーカー（社会福祉士）等が配置されているが、近年では、より個別支援と地域支援を重視し、制度の狭間の問題（例えばひきこもり、8050問題等）にも取り組んでいくコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置もすすんでいる。外国人住民も地域住民という認識の下で視野にいれ、外国人住民の声を聞いたり、地域のアクターとの話し合いや会議の場を設け、支援のネットワーク化を図り、個別の外国人の課題を地域全体の課題として取り組んでいくことが必要であろう。社会福祉協議会の場合、他の民間福祉団体と比べ、すでに行政とのパートナーシップが構築されていることもあり、行政とともにCOREのような定住支援・共生計画を立てることもできる。あるいは、既存

の地域福祉計画や地域福祉活動計画の中で、制度の狭間の問題として、外国人住民に対する支援を位置づけることもできるだろう。

②市町村の国際交流協会

総務省は、市町村に多文化共生推進プラン²³⁾の策定を促しているが、地域の国際交流を推進する中間支援組織として総務省が認定している「地域国際化協会」があり、他方、市町村には「国際交流協会」(名称はさまざま)がある²⁴⁾。前者の「地域国際化協会」は都道府県、政令指定都市の多くに設置してあるが、後者の市町村の「国際交流協会」の多くは任意団体であり、市町村の某担当課が事務局を担っていたり、協会が設置されていない市町村は某担当課が外国人対応を行っている。既に「地域国際化協会」は、市町村の国際交流協会や地域の関係団体とネットワークを形成しながら、さまざまなサービス(多言語相談窓口を設置、多言語情報の提供、通訳派遣・翻訳、地域日本語教室、交流機会の提供、支援の担い手の人材育成、多文化共生の理解促進・施策立案など)を行っている。ただし、外国人住民にもっとも身近な市町村の国際交流協会は、任意団体であることから、サービスに対する地域格差は否めない。市町村の国際交流協会が地域の拠点として機能していくには、ソーシャルワーク専門職の人材を配置しておくことが望ましい。例えば、北九州国際交流協会は、外国人に関する相談件数の増加とその内容の複雑化に対応するために、福祉専門職による支援体制づくりの必要性を認識し、2019年に「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」に多文化ソーシャルワーカーを配置した²⁵⁾。福祉領域では市町村レベルでコミュニティ・ソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターの配置がすすんでいるように、市町村の国際交流協会にも、個別支援と地域支援体制づくりを担う人材として、ソーシャルワーカー(多文化ソーシャルワーカー、多文化共生ソーシャルワーカー等と呼称してもよい)の配置が検討されよう。

③社会福祉法人やNPO法人等の民間の外国人支援組織

1980年代後半から、外国人とくに非正規外国人

の増加とともに浮上した外国人の人権や生活問題に対して、さまざまな外国人の民間支援団体が登場した。とくに外国人の医療や労働問題への対応、女性の人身売買の保護・救済など、特定の対象者や領域別の支援に特化した団体²⁶⁾がNPO法人化され現在も続いている。こうした団体は、地域を限定するというよりも広域で支援している場合が多いため必ずしも地域密着型というわけではない。他方、地域密着型の社会福祉法人やNPO法人は、高齢者・障がい者、子どもなど、いわゆる従来型の福祉対象者別に対するサービスを提供する団体が主流である。したがって、地域の拠点として、市町村行政や地域組織と連携・協働して外国人の包括的な支援や地域支援体制づくりをしていくという外国人支援団体は必ずしも多くはない。しかし、例えば、社会福祉法人青丘社のふれあい館(神奈川県川崎市)²⁷⁾や認定NPO法人ふじみの国際交流センター(埼玉県ふじみ野市)²⁸⁾のように、市からの委託事業を受けるなど、古くから外国人支援の地域の拠点としてよく知られている先駆的な団体もある。こうした団体を手本としながら、地域密着型の社会福祉法人やNPO法人等の民間外国人支援組織を今後、地域の中で創設する、もしくは既存の法人に外国人向けの包括的支援サービスを追加していくことも考えられるだろう。

おわりに

本稿は地方圏での移民受入れ・定着促進施策に先駆的なカナダやオーストラリアのソーシャルワーク専門職によるリサーチ文献を通して、新規移民の定着を妨げる壁、定着成功の要因、受入れ社会の戦略とソーシャルワークとの関連や課題について紹介し、地域の中で受入れ・定着を促進する人材が必要であることを示した。また都市圏のセトルメントの流れを組む地域福祉組織による外国人支援の実践例より、プレイスドベースの地域の拠点の重要性が確認された。

今後、日本で外国人人材の受入れ・共生施策を進めていく上で、地域社会での推進役として、ソーシャルワーク専門職は相応しい人材として位置づ

けることを提案し、とくにコミュニティ・ソーシャルワーク専門職が、留意すべき視点・アプローチについて示唆した。そして、日本での地域の拠点として期待できる3つの組織－①社会福祉協議会、②市町村の国際交流協会、③民間の外国人支援機関（社会福祉法人、NPO法人等）の可能性について述べた。

最後に、本稿は、地方圏での外国人の定着促進をすすめることを前提で議論を進めたが、外国人を特定の地域に縛りつけることが目的ではない。現代社会では、外国人に限らず、人々はライフサイクルやライフイベントにあわせて居住地を変えたり、好きな場所に移住・移動する自由をもっている。労働者としての外国人の定着を優先するあまり、そうした自由の権利を脅かすことのないように、ソーシャルワーク専門職は気をつけなければならない。

付記

本研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究C：課題番号19K02252）「地域再生に向けてのソーシャルワークにおける社会資源開発」（2019-2022）（研究代表者：西川ハンナ）の研究成果の一部である。

注

- 1) 外国人住民が集住する都市の行政等が集まり2001年に外国人集住都市会議が設立され、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換等を行い、地域での多様な問題の解決に積極的に取り組み、国・県及び関係機関への提言等を行っている（<https://www.shujutoshi.jp/index.html>：2021/10/09閲覧）。
- 2) 例えば、日本介護福祉士養成施設協会は、介護福祉士を目指す外国人留学生の入国制限を早期に緩和するように求める要望書を入国管理庁長官に提出（http://kaiyokyo.net/news/request_20210805.pdf）。
- 3) 令和3年1月「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下に「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」を設置し、共生社会の在り方、その実現に向けて取り組むべき中長期的な課題について検討している。条約難民や第三国定住難民を含め、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを楽しみ安心して生活することができる環境を全力で整備していくことを謳っている。
- 4) 大都市圏その他の特定の地域に外国人が過度に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、地域の持続的発展につなげていく必要があるため、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図る地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について、地方創生推進交付金により積極的に支援する（8頁）。
- 5) 具体的な取組みとして、外国人材の地域への定着支援の具体的取組みの中に「新たな在留資格が創設されたことを踏まえ、地方公共団体等が運営する一元的相談窓口の整備促進や、地方公共団体への法務省等の職員派遣等により、地方における受入環境整備を支援する。」（41頁）と明記。
- 6) 「特定技能制度における円滑かつ適正な受入れに向け、特定技能外国人と地域の企業とのマッチング支援等の実施や、効果的な情報発信を通じた制度の周知に取り組み、特定技能外国人の受入れを促進する。」（73頁）と明記。
- 7) 高坂（2019）によると、長崎県、栃木県、山形県、長野県佐久市の外国人材の誘致に関する先駆的な試みが見られる。
- 8) 「地域における多文化共生の取組の促進・支援の取組み」の一環で、法務省は「令和2年度在留外国人に対する基礎調査」の結果を参考にしつつ、在留外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策を検討する《施策番号35》、と明記（9頁）。
- 9) 総務省の「多文化共生事例集」（https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/tabunkakyousei_suishin_r03.html：2021/10/1閲覧）や一般財団法人自治体国際化協会（クレア）の「多文化共生事業事例集」（<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/shiryou/jigyogenre>）

- html : 2021/10/1閲覧)では、多文化共生に関する優良な取組が分野別にまとめられている。
- 10) 福祉新聞 (2021年4月21日付) の生活福祉資金特例特集記事では、例えば豊島区社会福祉協議会では申請者に占める外国人住民の比率が高く、半数近くを占めたという。
 - 11) カナダのソーシャルワーカー協会が発行している雑誌「Canadian Social Work」では2010年にカナダの新規移民の定住 (Settlement of Newcomers to Canada) の特集記事が組まれた。本稿はこれらの掲載論文を参考にしている。
 - 12) 2009年2月～4月に実施された量的および質的調査。ここでのニューカマーは、カナダ以外で生まれ、5年以内にカナダに到着した者を指す。難民、家族、ビジネスマン、熟練労働者、州の候補者を含む。50有効回答数 (質問紙)。
 - 13) NLに定着し続ける回答者34%およびは定着し続けるか不明の回答者12%は、NLの定着理由として、社会的理由を重視している。
 - 14) 調査は、コミュニティベースの参加型研究 (CBPR) で定量・定性的手法でデータを収集・分析。自己記入式質問紙調査 (449回答 : 新規移民212, サービス提供者237) および地元の会議やイベントへの参加による聞き取り等からなる。
 - 15) 外国語のアクセントは、知性がなかったり英語が流暢に話せないとみなされる場合がある。
 - 16) 調査は2008年1月～8月の間に3つの定性的方法—インタビュー、フォーカスグループインタビュー、およびフォトボイス (写真を利用した参加型の問題提起手法) で実施された。
 - 17) KISは、1980年にカムループス中国文化協会がカムループスに到着した多数の東南アジア難民の定住支援を開始したことが発端となり、1985年にカムループス移民サービスに名称変更し現在に至る (<https://immigrantservices.ca/> : 2021/10/4閲覧)。
 - 18) 2019年3月～5月、カナダ、米国、ドイツ、ノルウェー、スウェーデンで新規移民の誘致の経験のある町を調査。連邦政府、地方自治体 (州/郡/市町村)、教育機関、シンクタンク、民間支援団体、ボランティアグループ、企業、新規移民など、60を超える組織・団体、関係者に話を聞く。
 - 19) 日本では隣保館と呼ばれることもある。
 - 20) 2016年の国勢調査によれば、市の人口は198,817人、約半数にあたる107,148人は海外生まれで、約7割の140,720人は非英語圏の人々である。出身国では、ベトナム (21.5%)、イラク (13.1%)、カンボジア (5.1%) が多く締める。オーストラリアで最も多文化的な都市の一つである。
 - 21) 趣味活動やプログラム、学習・訓練の教室等を提供することにより、孤立防止や地域のつながりの強化を目指す。
 - 22) COREのホームページ (<https://cores.org.au/fcsap/> : 2021/10/4閲覧)
 - 23) 総務省は2006年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し (2020年改定)、自治体における多文化共生の推進を促してきた。地方自治体の多文化共生に係る計画・指針の策定状況 (2018年4月1日時点) で、都道府県は約96%、指定都市は100%、市区町村 (指定都市除く) は約44%となっている (https://www.soumu.go.jp/main_content/000580610.pdf)。
 - 24) 地域国際化協会、市町村の国際交流協会については、藤波 (2019) に詳しい。
 - 25) (公財) 北九州国際交流協会は、一般財団法人自治体国際化協会 (クレア) の助成事業により「多文化共生ソーシャルワークの導入による多文化共生の地域づくり推進システム検討事業」 (平成30年) を実施し、その結果、多文化ソーシャルワーカーの配置に着手した (http://www.clair.or.jp/j/multiculture/docs/F-2_kitakyusyu.pdf)。
 - 26) 港町診療所、カラバオの会、移住労働者と連帯する全国ネットワーク、女性の家HELP、女性の家サーラ、アムネスティなど。
 - 27) 社会福祉法人青丘社のふれあい館 (<http://www.seikyu-sha.com/fureai/> : 2021/10/18閲覧)
 - 28) 認定NPO法人ふじみの国際交流センター (<http://www.ficec.jp/index.html> : 2021/10/18閲覧)

引用文献

- ・ Biles, J., Drover, G., Henley, M., Ibrahim, H., Lundy, C., and Yan, M.C. (2010) 'Introduction', *Canadian Social Work*, Vol. 12 (1), 5-15.
- ・ Drolet, J., Robertson, J., and Robinson, W. (2010) 'Settlement Experiences in a Small City: Voices of Family-class Immigrants, and of Settlement Workers', *Canadian Social Work*, Vol. 12 (1), 218-223.
- ・ 藤波香織 (2019)「第4節 地域における支援の取組み」『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』公益財団法人日本社会福祉士会, 97-101.
- ・ 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 (2021)『外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策』(令和3年度改訂)」
- ・ Gian, L. and Law, R. (2010) 'Integration of Newcomers to Newfoundland and Labrador (NL)' *Canadian Social Work*, Vol. 12 (1), 200-209.
- ・ 閣議決定 (2018)『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(2018改訂版)
- ・ 閣議決定 (2019)『まち・ひと・しごと創生基本方針2019』
- ・ 閣議決定 (2021)『まち・ひと・しごと創生基本方針2021』
- ・ Larcombe, K. and Yan, M.C. (2010) 'A Place-based Approach to Social Integration: How a Neighbourhood House Works with Newcomers' *Canadian Social Work*, Vol. 12 (1), 170-175.
- ・ 森恭子 (1999) 'The Current Situation and Future Direction of Migrant Resource Centres in Sydney' *オーストラリア研究*, 第12号, 1-17.
- ・ 森恭子 (2020)「オーストラリア、フェアフィールド市の定住行動計画にみる多様な主体の連携・協働」『ソーシャルワーク研究』Vol.46 (2), 76-80.
- ・ 小野塚和人 (2021)「オーストラリアの地方部における難民認定者の労働力登用－ビクトリア州ニルのカレン人招へいに見る受け入れ施策の考察－」『グローバル・コミュニケーション研究』第10号, 101-122.
- ・ Sethi, B. (2010) 'Building Bridges Exploring Newcomer Settlement and Integration Supports in Brantford and the Counties of Brant, Haldimand and Norfolk using Community-based Participatory Research (CBPR)' *Canadian Social Work*, Vol. 12 (1), 184-191.
- ・ Stump, T. (2019) The Right fit: Attracting and retaining newcomers in regional towns. (https://www.researchgate.net/publication/337885659_The_Right_Fit_Attracting_and_retaining_newcomers_in_regional_towns;2021/10/17閲覧)
- ・ 高坂晶子 (2019)「持続可能な地域創生に向けた外国人住民施策について－新在留資格「特定技能」創設を機に求められる社会統合－」『JRIレビュー』Vol.6, No.67, 28-54.

[抄録]

出入国管理及び難民認定改正（2018）によって実質的に外国人労働者の受入れ拡大が進むことになったが、同時に受入れ・共生のための総合的対応策が図られることになった。地方圏での人口減少や地域経済の活性化に向けて外国人人材を積極的に活用することや外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成の促進なども検討されている。

本稿は多文化共生施策が充実し、地方圏での移民受入れ・定着促進施策を進めているカナダやオーストラリアのソーシャルワーク専門職によるリサーチ文献および都市圏のセトルメントの流れを組む地域福祉組織による外国人支援の活動例を紹介する。そして、それらの知見から、今後、日本の地域社会で包括的な外国人支援や定住支援・共生体制整備を進めるにあたり、コミュニティ・ソーシャルワーク実践や地域の拠点のあり方について考察する。
